



物価高なのに医労連加盟83組合でボーナス減額の衝撃
このままでは医療崩壊 国は医療労働者の賃上げ支援を！



全国の医療労働者に、冬のボーナス削減という、とんでもない事が起きています。原因は国の低医療費政策により診療報酬が低く抑え込まれているからです。診療に必要なものが軒並み値上がりしているのに、診療報酬は据え置かれているので、多くの病院が経営危機に直面しています。低医療費政策は国による医療の切り捨てともいえる事態で、赤字は都立病院だけの問題ではありません。

医療機関や介護施設で働く労働者で組織された労働組合の医労連が、「加盟する200組合の回答を集計したところ、4割超にあたる83組合がボーナスを減額されることが分かったと報告。このうち2割超の19組合が、平均10万円を超える大幅な減額を迫られる」という事態になっています。

ボーナス削減は他人事ではありません。診療報酬の改定は2年ごとで、来年は診療報酬の改定はありません。このまま物価高が続けば病院の経営はさらに厳しくなるのは確実です。23年度183億円だった都立病院の赤字は、24年度にはさらに拡大するでしょう。

石破首相は25年の春闘に向けて「大幅な賃上げを」と発言しています。しかし診療報酬の改定がなく増収の見込みがない25年度に賃上げを行える病院はないでしょう。

国は医療労働者の賃上げを支援する手当設立等を早急に検討すべきです。また経営難に苦しむ医療機関に緊急の財政支援を行うべきです。このままでは、労働条件悪化による大量退職や、経営難から救急等不採算部門を中心に撤退する病院が相次ぎ医療崩壊的事態になるでしょう。そうなれば失わなくてよい命が、失われてしまうかもしれません。

国民の命を守るのは軍拡ではなく、国費による医療の充実です。*[「賃上げどころか大幅賃下げ」医労連 | m3.com](#)

看護2・3年目は今すぐボーナスの明細を確認だ！

夏のボーナスでは、看護師2、3年目に対して一律に下位・最下位の評価をつけた病院がありました。この深刻な事態は組合の調査で初めて明らかになりました。組合からの指摘に法人本部も対策を取らざるを得なくなり、全職員に対するアンケートを行い、今回の冬のボーナスでは、下位・最下位の職員に対して「特別評定」による再評価を実施することになりました。下位は-5%、最下位は-10%減額されていましたが、今回「特別評定」で評価が変更になれば、この減額はされていないはず。ボーナス明細を受け取ったら、今すぐ確認してみましょう。

ご意見大募集

育児時間の延長と年休積み立て制度に対する意見を部集中です。より良い制度にするために、皆さんの意見を聞かせてください。



▲育児時間はコチラから▲



▲年休積み立てはコチラから▲

発行 **地方独立行政法人都立病院機構労組**

[@toritubyoin_ro](#) [f](#) 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

